



路上喫煙の防止に関する条例

平成29年4月1日から、路上などでの喫煙を防止し、身体および財産への被害ならびに煙による迷惑の防止を図るため、「守口市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。喫煙者をはじめ、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

路上喫煙とは

路上において、たばこを吸うことや火のついたたばこを持つことをいいます。立ち止まっての喫煙だけでなく、自転車・バイクに乗りながらの喫煙や多くの人が利用する場所での喫煙も含まれます。

条例の主な内容

- ①市内全域で迷惑な路上喫煙をしないよう努めなければなりません。
②人通りが多いなど、特に必要と認める区域を「路上喫煙禁止区域」に指定することができます。
③路上喫煙禁止区域」内の路上喫煙をした違反者に対して、指導および勧告を行い、これに従わない場合は...

1千円の過料を過すことができます。
禁止区域外であっても、周囲の人に迷惑にならないようご協力をお願いします。

Q&A

Qなぜ、路上喫煙を防止するのですか？

A道路など、多くの人が通行したり、集まる屋外の公共の場所での喫煙は、喫煙者が注意を払っていても、他人のからだや服などにたばこの火が当たってしまったり、煙を吸わせたりすることがあります。周りの人に迷惑や被害を与えるおそれのある路上喫煙をしないよう努めることを定めています。

Q路上喫煙禁止区域内では、喫煙できなくなるのですか？

A原則として、区域内の道路や広場といった屋外の公共の場所では喫煙できません。ただし、市が指定した喫煙場所においては喫煙ができます。また、私有地や建物の中などは対象外です。

Q路上喫煙禁止区域」は、どうしたら分かるのですか？

A「路上喫煙禁止区域」を指定した時は、禁止区域を記載した標識や路面標示などを設置し、市ホームページや、広報もりトピでお知らせします。

問環境政策課美化衛生係
TEL 06・6992・1511

パブリックコメント実施結果

「改訂版」守口市一般廃棄物処理基本計画(素案)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。意見の概要と、意見に対する市の考え方につきましては、クリーンセンター、環境政策課、各地区コミュニティセンターなどの各公施設や市ホームページで閲覧できます。

問クリーンセンター総務課
TEL 06・6991・6313

債務・就労問題でお困りの方へ

債務に関する相談、職場でのトラブルなど労働に関する相談を知識豊富な相談員が無料でお受けします。事前予約制、電話相談も可能です。

場京阪電車守口市駅前テルプラザ2階(市民体育館側歩道橋前)

時毎週土曜日(年末年始・祝日を除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

備守口市地域就労支援センターラポールが、相談事業の統合により、多重債務・労働問題相談室ラポールにリニューアルしました。なお、就労に関する相談は引き続きくらしサポートセンター守口が承ります。

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)
4月10日(月)午前9時30分～午後3時、11日(火)午前9時30分～正午

備詳細については、右記の2日間にてお伝えします。

☆ゆずります
▽座布団▽市松人形▽果実酒ビン

▽コーナー収納▽足裏マッサー▽スノーボードカバー▽コーヒーカープ▽世界大百科事典(全24巻)
★求めています
▽足踏みなし卓上ミシン▽ミンマ▽ラリネット▽大やかん▽大人用三輪自転車▽車用ハンディ掃除機▽未使用のコーヒーカープセット

注申し込みが複数の場合は11日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては責任は負いません。

問市消費生活リーダークラブ(市消費生活センター内)
TEL 06・6992・1337

チャレンジしよう

海外友好都市中国・中山市 高校生派遣!!

ホームステイを通して、中国の文化・風習などに触れ、国際的視野を広げてください。

時8月5日(土)～9日(水)4泊5日

行程 守口⇄広州⇄中山

応募資格

- ▽市内在住の高校生
▽意思疎通を意欲的に図れること
▽帰国後、市の国際交流活動に積極的に参加できること
▽心身ともに健康なこと

¥60,000円程度(助成金30,000円適応後の金額)

定12人

必要書類

- ▽参加申込書(国際交流センター(同ホームページよりダウンロード可「守口市国際交流センター」で検索)および各地区コミュニティセンターにあり)
▽写真1枚(縦4.5cm×3.5cm)

選考方法

5月14日(日)に国際交流センターにて一般面接審査

注応募者が6人に満たない場合は、派遣を中止する場合があります。航空運賃・燃料代によって費用は変動します。パスポート取得費用および海外傷害保険への加入費用は各自負担

申・問4月1日(土)～5月9日(火)9:00～17:30までに必要書類を持参の上、本人または保護者が国際交流センターへ

TEL 06-6998-3310
m-interex@nifty.com



主な迷惑行為



猫の不妊・去勢手術費補助

市では、野良猫のふん尿などによる生活環境の悪化の軽減や不幸な猫の数を増やさなため、猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

補助要件

- ▽申請者は守口市に住民登録を有している人
▽交付申請日において、守口市税の滞納がないこと
▽市民が飼養している「飼い猫」もしくは市内に生息する「所有者が不明の猫」が対象

補助内容

- ▽飼い猫1匹につき3千500円
▽所有者不明猫(ノス)1匹につき1万円、(オス)1匹につき8千円
注飼い猫については、同一年度内において同一世帯につき2匹まで
注手術費が補助額を下回る場合は、その実費額となります。

申請期間

平成29年4月17日(月)～平成30年2月28日(水)

備予算がなくなり次第終了
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問環境政策課美化衛生係
TEL 06・6992・1511